

(参考資料)

本案件は、電子調達システムで行う対象案件です。関東地方整備局電子調達システム運用基準における規定については、一部を除き本案件に準用するものとします。また、関東地方整備局（港湾空港関係）競争入札心得で「電子入札システム」と記載している部分については、「電子調達システム」と読み替えてください。

### 1. 国土交通省電子入札システムの IC カードをお持ちの方

現在、国土交通省電子入札システムの IC カードをお持ちの方は、電子調達システムにおいても引き続き IC カードを使用することができますので、電子調達システムのポータルサイトにアクセスしてマニュアルを参照のうえ、電子調達システムへの登録手続きを行って下さい。

### 2. 新たに電子調達システムを利用したい方

電子調達システムを新たに使用するためには、ハードウェア、ソフトウェア及びネットワークの環境を整え、電子証明書を取得する必要がありますので、以下の URL にアクセスして電子証明書の取得を行って下さい。

[https://www.geps.go.jp/how\\_to\\_use](https://www.geps.go.jp/how_to_use)

### 3. 紙入札で入札に参加したい方

電子調達システムに移行した後も、紙入札参加願いを提出することにより紙入札で入札に参加することができます。

### 4. 問い合わせ先

①電話による問合せ（受付時間：開庁日 8:30～18:30）

政府電子調達（GEPS）内の「お問合せページ」に記載の電話番号への問合せ

TEL: 0570-014-889

②メールによる問合せ（24 時間受付）

政府電子調達（GEPS）内の「お問合せページ」の問合せフォームからの問合せ

③FAX による問合せ（24 時間受付）

政府電子調達（GEPS）内の「お問合せページ」に記載の FAX 番号への問合せ

FAX:017-731-3178



<https://www.geps.go.jp/>